

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月17日

【中間会計期間】 第25期中(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

【会社名】 株式会社 L e T e c h

【英訳名】 LeTech Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮地 直紀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂東 哲人

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂東 哲人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 中間会計期間	第25期 中間会計期間	第24期
会計期間		自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日	自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日
売上高	(千円)	9,460,755	9,945,728	14,795,227
経常利益	(千円)	949,429	964,300	1,109,663
中間(当期)純利益	(千円)	946,015	977,277	1,079,949
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	51,800	52,775	52,700
発行済株式総数				
普通株式	(株)	4,865,138	4,871,638	4,871,138
A種種類株式	(株)	2,000	2,000	2,000
純資産額	(千円)	5,081,788	5,869,589	5,217,483
総資産額	(千円)	19,534,722	27,562,906	24,530,303
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	193.97	196.30	213.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	90.29	92.42	102.58
1株当たり配当額				
普通株式	(円)	-	33.00	55.00
A種種類株式	(円)	-	15,123.30	30,000.00
自己資本比率	(%)	26.0	21.3	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,103,366	4,562,374	477,088
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	274,803	456	220,394
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,575,241	3,905,255	1,045,142
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,315,917	1,643,862	2,301,438

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善に基づく国内個人消費や海外からのインバウンド消費による回復基調が維持されました。しかし、国内においては政策金利の上昇、海外においては米国の経済政策の大幅な変更やその影響への警戒感が要因となり、為替市場を中心に不透明な状況が続いております。

この間、当社の属する不動産業界におきましては、都市圏のマンションを中心に依然として居住用不動産価格は高い水準を維持しておりますが、住宅ローンの金利上昇や建築費の高騰などの影響によって需要が低下する可能性があります。

このような事業環境のもと、当社では「中期経営計画（2024年7月期 - 2026年7月期）」に基づき、経営基盤の強化、企業価値の向上を目指し、事業を推進してまいりました。

当社主要ブランドである「LEGALAND」をはじめとした高収益案件の売却が続き、業績に大きく寄与いたしました。仕入活動においては新たに民泊マンション案件の仕入を行うなど、当社の強みを活かした営業活動を推進しております。

その結果、当中間会計期間におきましては、売上高99億45百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益12億42百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益9億64百万円（前年同期比1.6%増）、中間純利益9億77百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不動産ソリューション事業

売上高95億79百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益14億83百万円（前年同期比3.1%増）となりました。当事業セグメントにおいては、経営計画に基づき不動産価格の方向感を見定めながら、仕入面においては当社の目利き力やノウハウを最大限活用し、駅近物件等の希少性の高い販売用不動産の選定に注力しております。

販売面においては、当社主要ブランドである「LEGALAND」の売却が好調に推移すると共に「LEGALAND+」等の大型物件を売却したことから、当中間会計期間は前年同期と比較して増収増益となりました。

受注状況につきましては、当中間会計期間総受注高は48億82百万円、当中間会計期間末の受注残高は10億85百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高3億62百万円（前年同期比24.2%減）、セグメント利益1億5百万円（前年同期比6.8%減）となりました。当事業セグメントは、当社保有の収益不動産及び販売に至るまでの所有不動産からの賃貸収入を収益の柱としております。また、当社が売却した物件も含め、お客様が保有する物件の管理業務を受託するプロパティマネジメント事業や修繕・原状回復工事に特化したサービスを提供するファシリティマネジメント事業を行っております。

当中間会計期間においては、保有物件の稼働率は堅調に推移しているものの、当社が開発・保有していた大阪の民泊マンション2物件を好調なインバウンド需要を背景に前事業年度に売却したことから賃貸物件が減少したため、前年同期と比較して減収減益となりました。

その他事業

売上高3百万円（前年同期比84.9%減）、セグメント利益3百万円（前年同期比84.9%減）となりました。当事業は、不動産仲介事業及び国内外の富裕層ニーズに応えるウェルスマネジメント事業を行っております。法人・個人のお客様にかかわらず、お客様のニーズに合ったサービスを提供しております。

(資産)

総資産は275億62百万円となり、前事業年度末に比べ30億32百万円増加しました。

流動資産は254億38百万円となり、前事業年度末に比べ23億18百万円増加しました。これは主として、開発用不動産の増加等に伴う「仕掛販売用不動産」の45億40百万円増加、物件売却に伴う「販売用不動産」の12億95百万円減少及び「現金及び預金」の6億51百万円減少によるものであります。

固定資産は21億24百万円となり、前事業年度末に比べ7億13百万円増加しました。これは主として、販売用不動産から固定資産への振替等による「有形固定資産」の5億77百万円増加及び長期前払費用等の「投資その他の資産」の1億37百万円増加によるものであります。

(負債)

負債は216億93百万円となり、前事業年度末に比べ23億80百万円増加しました。

流動負債は96億95百万円となり、前事業年度末に比べ22億7百万円減少しました。これは主として、物件売却に伴う「前受金」の15億97百万円減少、「短期借入金」の10億47百万円減少及び振替等による「1年内返済予定の長期借入金」の6億96百万円増加によるものであります。

固定負債は119億98百万円となり、前事業年度末に比べ45億88百万円増加しました。これは主として「長期借入金」が45億98百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は58億69百万円となり、前事業年度末に比べ6億52百万円増加しました。これは主として、「中間純利益」9億77百万円の計上、剰余金の配当3億25百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は21.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して6億57百万円減少し、16億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は45億62百万円(前年同期は41億3百万円の増加)となりました。主な減少要因は、「棚卸資産の増加額」38億28百万円及び「前受金の減少額」15億68百万円であります。主な増加要因は、「税引前中間純利益」9億64百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は0百万円(前年同期は2億74百万円の増加)となりました。主な減少要因は、「定期預金の預入による支出」13百万円であります。主な増加要因は、出資金の回収を含む「その他」16百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は39億5百万円(前年同期は35億75百万円の減少)となりました。主な増加要因は、「長期借入れによる収入」68億93百万円であります。主な減少要因は、「長期借入金の返済による支出」15億98百万円及び「短期借入金の減少額」10億47百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,998,000
A種種類株式	2,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,871,638	4,874,138	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株であります。
A種種類株式	2,000	2,000	非上場	(注)2
計	4,873,638	4,876,138		

(注) 1. 当中間会計期間末日後、半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式数2,500株、

資

本金375千円、資本準備金375千円がそれぞれ増加しております。提出日現在発行数には、2025年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 種類株式配当金

種類株式配当金

毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種種類株式1株につき一年当たり発行価額の3.0%の種類株式配当金を支払う。ただし、当該事業年度において種類中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

累積条項

ある事業年度において、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して種類株式配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

非参加条項

A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、種類株式配当金を超えて利益配当を行わない。

種類中間配当金

中間配当を行うときは、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、種類株式中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、残余財産分配金を支払う。

(4) 償還請求

2022年9月30日以降、当社に対して金銭を対価としてA種種類株式の全部又は一部を償還請求することができる。当社は、A種種類株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日における分配可能額(会社法第461条第2項所定の分配可能額をいう。)を限度として、当該効力が生じる日に、A種種類株主に対して、当社定款の定める方法によって計算された金銭を交付する。

(5) 普通株式への全部又は一部転換請求

2022年9月30日以降、当社に対して普通株式の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を転換請求することができ、その転換価額は350円とする。

(6) 議決権条項

A種種類株主は、法令に別段の定めある場合を除くほか、資金調達を目的としたものであるため、株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

A種種類株式について株式の併合又は分割は行わない。また、A種種類株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利が付与されること及び株式又は新株予約権の無償割当ては行われない。

(8) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月1日～ 2025年1月31日(注)	500	4,873,638	75	52,775	75	2,265,796

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

なお、当中間会計期間末日後、半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式数2,500株、資本金375千円、資本準備金375千円がそれぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルティー	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,550,000	32.11
株式会社リーガルアセット	大阪府吹田市山田西1丁目16番9号	1,120,000	23.21
平野 哲司	大阪府大阪市北区	447,733	9.28
藤原 寛	大阪府大阪市住之江区	230,590	4.78
富田 和成	東京都港区	90,000	1.86
由岐 洋輔	東京都三鷹市	70,000	1.45
嶋崎 弘之	東京都大田区	66,700	1.38
松木 高茂	大阪府大阪市生野区	34,033	0.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	30,500	0.63
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	29,765	0.62
計	-	3,669,321	76.02

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式47,106株があります。

2. 株式会社エルティー所有株式数には、A種種類株式(無議決権株式)2,000株が含まれております。

所有議決権数別

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社エルティー	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	15,480	32.11
株式会社リーガルアセット	大阪府吹田市山田西1丁目16番9号	11,200	23.23
平野 哲司	大阪府大阪市北区	4,477	9.29
藤原 寛	大阪府大阪市住之江区	2,305	4.78
富田 和成	東京都港区	900	1.87
由岐 洋輔	東京都三鷹市	700	1.45
嶋崎 弘之	東京都大田区	667	1.38
松木 高茂	大阪府大阪市生野区	340	0.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	305	0.63
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	297	0.62
計	-	36,671	76.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種類株式 2,000	-	(注) 2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,820,800	48,208	-
単元未満株式	普通株式 3,738	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,873,638	-	-
総株主の議決権	-	48,208	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が6株含まれております。

2. A種類株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 L e T e c h	大阪府大阪市北区堂山町3 番3号	47,100	-	47,100	0.97
計		47,100	-	47,100	0.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年8月1日から2025年1月31日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当中間会計期間 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,572,215	1,920,345
営業未収入金	134,922	18,803
販売用不動産	6,394,456	5,098,940
仕掛販売用不動産	13,633,185	18,173,659
前渡金	224,844	87,180
その他	170,522	150,763
貸倒引当金	10,207	10,957
流動資産合計	23,119,938	25,438,735
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	27,075	202,994
土地	4,673	406,692
その他(純額)	11,844	11,037
有形固定資産合計	43,593	620,724
無形固定資産	3,202	2,460
投資その他の資産	1,363,568	1,500,985
固定資産合計	1,410,364	2,124,171
資産合計	24,530,303	27,562,906
負債の部		
流動負債		
営業未払金	221,852	235,710
短期借入金	5,752,185	4,705,010
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	3,072,455	3,769,414
未払法人税等	5,873	2,392
未払消費税等	189,589	6,924
前受金	1,630,260	32,368
賞与引当金	25,135	44,076
その他	970,769	864,341
流動負債合計	11,903,121	9,695,237
固定負債		
社債	215,000	197,500
長期借入金	7,136,572	11,734,673
退職給付引当金	18,061	19,147
その他	40,065	46,759
固定負債合計	7,409,698	11,998,080
負債合計	19,312,819	21,693,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,700	52,775
資本剰余金	3,122,870	3,122,945
利益剰余金	2,041,975	2,693,930
自己株式	62	62
株主資本合計	5,217,483	5,869,589
純資産合計	5,217,483	5,869,589
負債純資産合計	24,530,303	27,562,906

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
売上高	9,460,755	9,945,728
売上原価	7,383,768	7,722,517
売上総利益	2,076,987	2,223,211
販売費及び一般管理費	912,133	981,169
営業利益	1,164,854	1,242,041
営業外収益		
受取利息	30	188
保険解約返戻金	4,035	339
業務受託料	1,597	461
還付金収入	4,513	1,168
その他	2,136	2,318
営業外収益合計	12,313	4,477
営業外費用		
支払利息	183,661	195,568
支払手数料	38,929	82,266
その他	5,146	4,382
営業外費用合計	227,737	282,217
経常利益	949,429	964,300
特別損失		
固定資産除却損	20	-
特別損失合計	20	-
税引前中間純利益	949,409	964,300
法人税、住民税及び事業税	3,946	2,392
法人税等調整額	551	15,368
法人税等合計	3,394	12,976
中間純利益	946,015	977,277

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	949,409	964,300
減価償却費	9,666	8,924
株式報酬費用	20,174	25,349
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,064	749
受取利息及び受取配当金	30	188
支払利息	183,661	195,568
売上債権の増減額（ は増加）	31,165	116,118
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,122,368	3,828,438
仕入債務の増減額（ は減少）	128,328	4,920
前払金の増減額（ は増加）	1,326,085	137,663
預り金の増減額（ は減少）	531,018	119,217
長期前払費用の増減額（ は増加）	3,083	211,867
預り保証金の増減額（ は減少）	19,158	6,694
前受金の増減額（ は減少）	270,021	1,568,631
未払金の増減額（ は減少）	20,281	17,638
未払費用の増減額（ は減少）	21,718	19,681
その他	317,265	91,599
小計	4,283,786	4,357,610
利息及び配当金の受取額	30	188
利息の支払額	174,460	199,212
法人税等の支払額	5,989	5,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,103,366	4,562,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,996	3,356
定期預金の預入による支出	12,500	13,500
定期預金の払戻による収入	294,800	-
その他	1,500	16,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,803	456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,765,617	1,047,175
長期借入れによる収入	2,482,200	6,893,800
長期借入金の返済による支出	4,073,910	1,598,739
社債の償還による支出	18,000	17,500
ストックオプションの行使による収入	300	150
配当金の支払額	200,214	325,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,575,241	3,905,255
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	802,928	657,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,512,988	2,301,438
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,315,917	1,643,862

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
給料	242,600千円	244,074千円
賞与引当金繰入額	22,630 "	44,076 "
支払手数料	207,221 "	253,752 "
貸倒引当金繰入額	160 "	749 "
退職給付費用	3,343 "	3,001 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)
現金及び預金	2,581,289千円	1,920,345千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	265,372 "	276,483 "
現金及び現金同等物	2,315,917千円	1,643,862千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 定時株主総会	普通株式	150,150千円	32.00円	2023年 7月31日	2023年10月30日	利益剰余金
2023年10月27日 定時株主総会	A種種類株式	50,137千円	25,068.50円	2023年 7月31日	2023年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月21日付で、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式124,872株の処分等を行っております。この結果、当中間会計期間において資本剰余金が101,488千円増加、自己株式が57千円減少し、当中間会計期間末において資本剰余金が3,121,970千円、自己株式が21千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	265,321千円	55.00円	2024年 7月31日	2024年10月30日	利益剰余金
2024年10月29日 定時株主総会	A種種類株式	60,000千円	30,000.00円	2024年 7月31日	2024年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3月17日 取締役会	普通株式	159,209千円	33.00円	2025年 1月31日	2025年 4月25日	利益剰余金
2025年 3月17日 取締役会	A種種類株式	30,246千円	15,123.30円	2025年 1月31日	2025年 4月25日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	不動産 ソリューション事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,956,809	478,102	9,434,912	25,843	9,460,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,956,809	478,102	9,434,912	25,843	9,460,755
セグメント利益	1,439,462	112,659	1,552,121	25,843	1,577,965

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介事業であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,552,121
「その他」の区分の利益	25,843
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	413,111
中間損益計算書の営業利益	1,164,854

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

当中間会計期間(自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	不動産 ソリューション事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,579,479	362,334	9,941,813	3,914	9,945,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,579,479	362,334	9,941,813	3,914	9,945,728
セグメント利益	1,483,780	105,050	1,588,831	3,914	1,592,745

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介事業及びウェルスマネジメント事業であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,588,831
「その他」の区分の利益	3,914
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	350,704
中間損益計算書の営業利益	1,242,041

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	不動産 ソリューション事業	不動産賃貸事業	計		
顧客との契約から生じる収益	8,956,809	132,474	9,089,283	25,843	9,115,127
その他の収益(注)1	-	345,628	345,628	-	345,628
外部顧客への売上高	8,956,809	478,102	9,434,912	25,843	9,460,755

(注)1. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介事業であります。

当中間会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	不動産 ソリューション事業	不動産賃貸事業	計		
顧客との契約から生じる収益	9,579,479	84,826	9,664,306	3,914	9,668,220
その他の収益(注)1	-	277,507	277,507	-	277,507
外部顧客への売上高	9,579,479	362,334	9,941,813	3,914	9,945,728

(注)1. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介事業及びウェルスマネジメント事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	当中間会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	193.97円	196.30円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	946,015	977,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	30,246	30,246
(うち優先配当額(千円))	(30,246)	(30,246)
普通株式に係る中間純利益(千円)	915,768	947,030
普通株式の期中平均株式数(株)	4,721,266	4,824,309
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	90.29円	92.42円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	30,246	30,246
(うち優先配当額(千円))	(30,246)	(30,246)
普通株式増加数(株)	5,756,016	5,749,700
(うちA種種類株式(株))	(5,714,285)	(5,714,285)
(うち新株予約権(株))	(41,731)	(35,415)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）中間配当について、2025年3月17日開催の取締役会において、2025年1月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

普通株式

配当の総額	159,209千円
1株当たりの金額	33円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年4月25日

A種種類株式

配当の総額	30,246千円
1株当たりの金額	15,123円30銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年4月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月13日

株式会社 L e T e c h
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L e T e c h の2024年8月1日から2025年7月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2024年8月1日から2025年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 L e T e c h の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。